

令和6年度 北九州市 生産性向上・賃金引上げ応援補助金

北九州市では、市内の中小企業の生産性向上と最低賃金引上げを応援するための「**上乘せ補助金制度**」を設けています。**国の業務改善助成金**とともにご活用ください。

国 厚生労働省(福岡労働局) 業務改善助成金

※令和6年4月1日現在

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上のための設備投資等を行った場合に、その設備投資にかかった費用を助成します。

【対象】

- ・中小企業、小規模事業者である
- ・事業場内最低賃金が**941円~991円(4月1日現在)**である
※特定最低賃金対象事業場(製鉄業など)は対象外

【設備投資例】

セルフレジ、食器洗浄機、リフト付き福祉車両の導入 など

最低賃金の
引上げ



設備投資等



設備投資等に要した費用の一部を助成
(最大600万円)



【助成金額】

設備投資等の費用に一定の助成率(右表)をかけた金額と、助成上限額(裏面参照)を比較し、低い金額を助成します。

事業場内 最低賃金	助成率
950円未満	4/5
950円	3/4

詳しくは、厚生労働省HPで
ご確認ください。



【業務改善助成金に関する問い合わせ先】
福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課
TEL:092-411-4717

上乘せ支援



国助成金に
市が**プラス**
1/10

市 北九州市生産性向上・賃金引上げ応援補助金

国の業務改善助成金の交付額決定を受けた事業場に対して、**上乘せ補助**を行います。

【対象】

市内にある事業場で、**令和6年4月1日**以降に福岡労働局から交付決定の通知を受け、**令和7年2月28日**までに**交付額確定通知**を受けている事業場

【補助率】

業務改善に要する設備投資等にかかる**補助対象経費の1/10**



- ➔ 北九州市生産性向上・賃上げ応援補助金の概要は裏面をご覧ください。
- ➔ 申請書類などの詳細は、北九州市ホームページで確認ください。

申請・問い合わせ先

北九州市 応援補助金

検索

北九州市 産業経済局 地域経済振興部 雇用・産業人材政策課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 TEL:093-582-2419(担当:塚原・本田)
Eメール:san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp



手続きの流れ

◆申請期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月7日(金)必着

所定の申請書類(福岡労働局からの「交付額確定及び支給決定通知書」の写しが必要)を、北九州市雇用・産業人材政策課に郵送、または電子メールにて提出してください。
 なお、予算の範囲内で交付するため、申請期限内に受付を終了する場合があります。



※「交付額確定及び支給決定通知書」は、国の業務改善助成金の交付申請時に立てた事業計画を完了(購入した設備の納品など)後、福岡労働局へ実績報告を行い、審査を受けることで受領できます。

補助上限額

◆事業者規模が30人以上の事業者

厚生労働省 業務改善助成金				北九州市 補助金
コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	補助上限額
30円コース	30円以上	1人	30万円	3万円
		2～3人	50万円	5万円
		4～6人	70万円	7万円
		7人以上	100万円	10万円
		10人以上(※)	120万円	12万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	4.5万円
		2～3人	70万円	7万円
		4～6人	100万円	10万円
		7人以上	150万円	15万円
		10人以上(※)	180万円	18万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	6万円
		2～3人	90万円	9万円
		4～6人	150万円	15万円
		7人以上	230万円	23万円
		10人以上(※)	300万円	30万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	9万円
		2～3人	150万円	15万円
		4～6人	270万円	27万円
		7人以上	450万円	45万円
		10人以上(※)	600万円	60万円

◆事業者規模が30人未満の事業者

厚生労働省 業務改善助成金				北九州市 補助金
コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	補助上限額
30円コース	30円以上	1人	60万円	6万円
		2～3人	90万円	9万円
		4～6人	100万円	10万円
		7人以上	120万円	12万円
		10人以上(※)	130万円	13万円
45円コース	45円以上	1人	80万円	8万円
		2～3人	110万円	11万円
		4～6人	140万円	14万円
		7人以上	160万円	16万円
		10人以上(※)	180万円	18万円
60円コース	60円以上	1人	110万円	11万円
		2～3人	160万円	16万円
		4～6人	190万円	19万円
		7人以上	230万円	23万円
		10人以上(※)	300万円	30万円
90円コース	90円以上	1人	170万円	17万円
		2～3人	240万円	24万円
		4～6人	290万円	29万円
		7人以上	450万円	45万円
		10人以上(※)	600万円	60万円

※10人以上の上限額区分は、以下の①・②のいずれかに該当する特例事業者が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金950円未満の事業者

②物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者

業務改善例

- ・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・勤怠管理システムの導入による労務管理の効率化
- ・専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
- ・店舗改装による配膳時間の短縮
- ・人材育成や教育訓練 など



生産性向上のヒント集

検索

厚生労働省ウェブサイトにも具体例が掲載されています

